

10 公表医療事故件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公表案件	1	0	0	0	0

○公表基準

- (1)レベル4 b～5に相当する過失のある医療事故は、可及的速やかに個別に公表する。
- (2)レベル3 b～4 aに相当する過失のある医療事故は、包括的に公表する。
- (3)その他、公表することの社会的意義が大きい事例や、病院運営上又は社会的に重大な影響を与える事例については、個別に公表する。

区分	障害の継続性	障害の程度	内容
レベル5	死亡	－	死亡（原疾患の自然経過によるものを除く）
レベル4 b	永続的	中等度～高度	永続的な障害や後遺症が残り、優位な機能障害や美容上の問題を伴う
レベル4 a	永続的	軽度～中等度	永続的な障害や後遺症が残ったが、優位な機能障害や美容上の問題は伴わない
レベル3 b	一過性	高度	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者への入院、骨折など）
レベル3 a	一過性	中等度	簡単な処置や治療を要した（消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など）
レベル2	一過性	軽度	処置や治療は行わなかった（患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた）
レベル1	なし	－	患者への実害はなかった（何らかの影響を与えた可能性は否定できない）
レベル0	－	－	エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった